

《教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	平成28年度に実施した事業内容	事業計画における平成28年度必要量と確保数		平成27年度の実績	平成28年度の実績 (平成29年2月末現在)	平成29年度の実施予定及び今後の取り組み
			必要量	確保数			
教育・保育	教育(1号認定)3歳児	◆平成29年4月より、市立つくし・実花幼稚園を私立こども園として開園できるよう、また、円滑な移管が行えるよう、三者協議会を実施し、協議・支援しました。	953人	525人	525人	525人	◆4月開園予定 ・プレーメン実花こども園(定員60名) ・みのりつくしこども園(定員60名) ◆大久保保育所と新栄幼稚園を統合した、(仮称)大久保こども園を整備するため、大久保保育所に増築棟を建設します。
	教育(1号認定)4・5歳児		1,906人	3,365人	3,365人	3,365人	
	保育(2号・3号認定)	◆平成29年4月より、つくし・実花幼稚園を私立こども園として開園できるよう、また、円滑な移管が行えるよう、三者協議会を実施し、協議・支援しました。 ◆平成29年10月開園の、津田沼2丁目国有地を活用した民間認可保育所の整備を支援しました。 ◆小規模保育事業所を2か所整備するため、公募を実施しましたが、応募事業者がありませんでした。	3,156人	2,750人	2,688人	2,671人	◆今年度開園予定施設 ①4月開園 ・プレーメン実花こども園(定員112名) ・みのりつくしこども園(2号認定定員63名) ※0歳児から2歳児(3号認定定員42名)の受入は、平成29年7月1日開始予定です。 ②6月開園予定 ・小規模保育事業所(仮称)ひまわり保育園3rd(定員18名) ③7月開園予定 ・民間認可保育所(仮称)そらまめ保育園かなての杜(定員150名) ④10月開園予定 ・民間認可保育所(仮称)プレーメン津田沼保育園(定員149名) ◆本大久保保育所を私立化するため、公募により、移管先法人を選考します。
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育(延長保育)事業	◆市立保育所9所、こども園3園において実施するほか、私立保育所7園および小規模保育事業所3か所で実施する当該事業に補助を行いました。	1,634人	1,634人	1,784人	1,909人	◆平成28年度の実績 ◆平成29年度の実績 ◆平成30年度は、向山児童会・屋敷児童会の施設整備に取り組みます。
	放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	◆実花児童会・大久保東児童会の余裕教室を活用した整備を実施しました。	1,725人	1,652人	1,510人	1,592人	◆平成29年度は、谷津児童会の余裕教室を活用した施設整備に取り組みます。 ◆平成30年度は、向山児童会・屋敷児童会の施設整備に取り組みます。
	地域子育て支援拠点事業	◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。 ◆習志野市こどもセンター解体工事が終了し、平成29年1月にリニューアルオープンしました。 ◆きらっ子ルームやつの使用面積を拡大して運営するとともに、一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)を実施し、育児支援に寄与しました。 ◆平成28年10月よりきらっ子ルームやつの運営業務を委託し、事業の充実に努めました。	7か所	6か所	6か所 (46,380人 延べ数)	6か所 (46,021人 延べ数)	◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。 ◆習志野市こどもセンターの園庭を活用し、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ぶことができる乳幼児専用プレーパークの開設準備をします。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆市立幼稚園11園・こども園3園で実施しました。	52,799人 (延べ数)	52,297人 (延べ数)	19,662人 (延べ数)	17,548人 (延べ数)	◆市立幼稚園9園・こども園3園において実施するほか、私立こども園2園で実施する当該事業に補助を行います。
	一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分) (ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆市立保育所2所、こども園3園、私立保育園2園及び小規模保育事業所1か所で実施しました。 ◆きらっ子ルームやつにおいて一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)を実施し、全てのこどもセンター・きらっ子ルームで実施することで、在宅で子育てを行っている家庭を支援しました。	45,079人 (延べ数)	25,400人 (延べ数)	10,627人 (延べ数)	10,373人 (延べ数)	◆市立保育所2所、こども園3園で実施するほか、私立保育園2園および小規模保育事業所1か所での実施にあたり補助を行います。 ◆習志野市こどもセンターにおける一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)の実施は、月2回から週2回へ拡大します。 ◆広報・HP等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。
	利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実に努めました。	7か所	6か所	6か所	6か所	◆こども部窓口にて子育て支援コンシェルジュを配置し、子ども及びその保護者等や妊娠中の方が、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行います。
	子育て短期支援事業(ショートステイ)	◆情報提供は随時しましたが、実施に至るケースは平成28年度はありませんでした。	96人 (延べ数)	96人 (延べ数)	4人 (延べ数)	0人	◆引き続き保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童をよういする事が困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行います。
	乳児家庭全戸訪問事業	◆生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	1,418人(50人) ※()は対応職員数	1,418人(50人) ※()は対応職員数	1,477人(52人) ※()は対応職員数	1,423人(52人) ※()は対応職員数	◆引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行います。
	養育支援訪問事業	◆養育困難な家庭を主に健康支援課保健師と相談員が訪問し、安定した養育環境を整えること・子育て支援サービスの情報提供等、専門的な指導を行い児童虐待の未然防止に努めました。	8人	8人	3人	4人 34回(延べ数)	◆引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。
	病児保育事業	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布を行い事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援しました。	2,857人 (延べ数)	2,870人 (延べ数)	1,210人 (延べ数)	1,401人 (延べ数)	◆チラシやリーフレットの配布などで事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援します。
ファミリー・サポート・センター事業	◆きらっ子ルームやつにおいて一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)を実施し、全てのこどもセンター・きらっ子ルームで実施することで、在宅で子育てを行っている家庭を支援しました。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。	1,024人 (延べ数)	1,024人 (延べ数)	831人 (延べ数)	997人 (延べ数)	◆習志野市こどもセンターにおいて一時預かり事業(ファミ・サポる〜む)を週1回から週2回実施します。 ◆広報・HP等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。	
妊婦健康診査事業	◆妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行いました。	20,650回 (延べ数)	20,650回 (延べ数)	18,058回 (延べ数)	15,355回 (延べ数)	◆引き続き、妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行います。	